別表3 対象事業実施区域(事業実施想定地域)及びその周囲の概況調査の項目例

	区			調査項目
	地域の生活		公害苦情	・公害苦情の発生状況
		大気に係る環境		・ 気象概況、地形等に係る気象状況
	項目	の状況		・風害に係る気象状況
				・日照に係る気象状況
			大気質	・大気汚染の状況
				・大気汚染の主要な発生源の状況
			騒音	・騒音の状況
				・騒音の主要な発生源の状況
			低周波音	・低周波音の状況
			(超低周波	・低周波音の主要な発生源の状況
			音を含む)	
			振動	・振動の状況
				・振動の主要な発生源の状況
			悪臭	・悪臭の状況
				・悪臭の主要な発生源の状況
自		水に係る環境の	水象	・河川、沼の分布状況
		状況		・流量、流域の状況
			水質	・水質汚濁の状況(底質含む)
然				・水質汚濁の主要な発生源の状況
		土壌及び地盤の	土壌	・土壌汚染の状況
		状況		・土壌の分布状況
的			地盤沈下	・地下水の状況
				・地盤沈下の状況
		その他	電波障害	・電波障害の状況
状				・地形の状況
				・高層建築物、住宅等の分布
			風車の影	・風車の影(シャドーフリッカー)
況				・地形の分布状況
	的状況に係	状況	質	・表層地質の分布状況
	る項目			・重要な地形・地質の分布状況
		動植物の生息ま		・動物種及び地域個体群の状況
		たは生育、植生		・貴重種の分布状況
		及び生態系の状	植物	・植物種及び植物群落の状況
		況	11 tile	・貴重種の分布状況
			生態系	・動植物の生息・生育環境の状況
		E 60 7 2 1 1 2	□ <i>h</i> r⊓	・注目される生物種
		景観及び人と自	景観	・地域景観の状況
		然との触れ合い		・主要な眺望点の分布状況
		の活動の状況	1 1 4 46 1	・景観資源の分布状況
			人と自然と	・野外レクリエーション地の分布状況
			の触れ合い	・日常的な触れ合い活動の場の分布状況
			の活動の	
			場	

	地域の社会	人口及び産業の	人口	・人口分布及び推移
	的状況に係	状況	産業	・産業構造及び推移
	る項目	土地利用の状況	行政区画	・区界、校区等
			現況土地利	• 現況土地利用状況
			用	・都市計画法上の地区計画等の状況
				・その他の土地利用計画等の状況
社		河川、湖沼、地	水域利用の	河川、湖沼等公共用水域の利用状況
仁		下水の利用状況	状況	
会			利水の状況	・河川、湖沼の利水の状況
的				・地下水の利用状況
		交通の状況	交通施設の	主な交通施設(道路、鉄道等)の分布
状			分布	
況		環境保全の配慮	環境保全の	・学校、病院、療養施設等の分布
176		が必要な施設の	配慮が必要	
		配置及び住宅の	な施設の分	
		配置状況	布	
			住宅の配置	・集落の分布状況
				・中高層住宅の立地状況
				・現況下水道の整備状況及び処理人口
		状況	備状況	・下水道の整備計画
		環境基本法に基		・類型指定地域、環境基準未達成地域の分布
	律等法令に		水質	・類型指定地域、環境基準未達成地域の分布
	係る項目	類型指定状況		
				方止法に基づく区域の指定状況、規制基準等
		する法令に基づ		去に基づく区域の指定状況、規制基準等
		く区域又は地域		法に基づく区域の指定状況、規制基準等
		の指定状況及び		方止法に基づく 排出基準、及び指定水域又は指
		規制基準		を表現しています。
社			・その他関係	系法律法令に基づく区域等の指定状況、規制基
仁		力を理なる四人	1 -4	+)ヶ井 されがウンしょ 井 さく 同士 八国 「同ウハ
会				去に 基づき指定された 基づく <mark>国立公園、国定公</mark>
的		に関する法令に	園自然公園	國 自 <u>然公園条例に基づき指定された北海道立自然</u>
ロカ		基づく区域又は 地域の指定状況		
状		地域の指定状況		♥ 呆全法に 基づき指定された 基づく原生自然環境
況				#主伝に 塞りき相尾されて 塞り、原生自然環境 自然環境保全地域及び都道府県自然環境保全
10L			地域	日然來現床主地域及U即但州东日然來現床主
				火震度等保全冬何に其づき指定された北海道自
			 	WASH A WITTH LICE A C. LEVIC C. A O. C. JULIETE L.
			MOR DUPLE	とに 基づき指定された 基づく緑地保全地区の区
			域	ALERA CHARLES OF MARINETALDO
			~	基づき指定された 基づく保安林の区域
				それのある野生動植物の種の保存に関する法律
			1 2000	肯定された 基づく生息地等保護区 の区域
				養及び管理並びに 狩猟の適正化に関する法律に
1	Į.		7119 EV V - P14H	201- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1

コメントの追加 [3順1]: 修正方針は次の通り。

- ・概況調査の項目例という性格に照らし、法律に基づく もののみ記載することを基本とする。 ・現在記載されている法律、条例は残す。

コメントの追加 [3順2]: 文言整理:法律等→法令 右隣の欄と表現を統一

コメントの追加 [3順3]: 「地域の指定状況、基準等」の順にそろえる

「コメントの追加 [3順4]: 文言整理:法例→法令

コメントの追加 [3順5]: 別表 5 植物の項と表現を統一

コメントの追加 [3順6]: 名称変更に伴うもの

	基づき指定された基づく鳥獣保護区の区域
	・北海道生物の多様性の保全に関する条例に基づき指定さ
	れた区域等基づく生息地等保護区
	・その他関係法令に基づく区域等の指定状況
資源等の保護・	・文化財保護法に基づき指定された区域等基づく名勝又は
保存に関する法	史跡名勝天然記念物、重要文化的景観及び伝統的建造物
令に基づく区域	群保存地区
マは地域の指定	・都市計画法に基づき指定された区域等基づく風致地区の
状況	区域
1/1/L	・その他関係法令に基づく区域等の指定状況
一定の環境要素	・砂防法に基づく砂防指定地
に係る環境の保	・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく
全を目的として	急傾斜地崩壊危険区域
法令等により指	・地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域
定された地域	・その他関係法令に基づく区域等の指定状況
一般環境中の放	・原子力災害対策特別措置法に基づく避難指示区域
射性物質の状況	・その他関係法令に基づく区域等の指定状況
に関連して法令	C 97 個
等により指定さ	
れた地域	
国及び札幌市の環境保全に	· 札幌市環境基本計画
関する施策に係る項目	• 札幌市温暖化対策推進計画
肉 が 必 他 水 (こ 外 の で 口	• 札幌市水環境計画
	• 札幌市一般廃棄物処理基本計画
	・生物多様性さっぽろビジョン
	・その他地域の保全計画及び保全目標の設定状況等
その他	・事業予定地周辺における関連開発計画等
C 4 > E	步未 1 化超周烃 (C401) 3 因 医

凡例

青色部分:

法令に基づく区域の指定等について、表現を「~~に基づく…」に統一する。

緑色部分:

表現を統一するため、「の区域」を削除する。

橙色部分:(道立自然公園、道立自然環境保全区域) 法律に根拠があるため、法律に基づくものに統合する。

コメントの追加 [3順7]: 生息地等保護区 (第65条) は、一部行為についての許可制など (66条~68条) の規制がある。 指定餌付け行為(26条)についても区域指定があるが、 アセス対象事業との関連性が低いため記載しない。

コメントの追加 [3順8]: 別表 5 景観の項と表現を統一